

熊本県城南家畜保健衛生所  
〒868-0042 人吉市蟹作町1237-1  
TEL : 0966-22-3814  
E-mail : jounankaho@pref.kumamoto.lg.jp

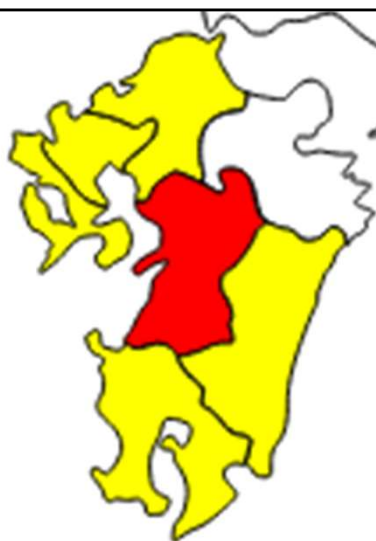


### 本県で初となる野生いのしし豚熱感染が確認されました

熊本県球磨郡多良木町で3月20日に回収された死亡野生いのししにおいて、県内初となる豚熱の感染が確認されました。農場へのウイルス侵入リスクがかつてないほど高まっています。

#### 豚熱感染野生いのしし

豚やいのししの所有者及び飼養衛生管理者は、農場における飼養衛生管理を再点検し、次の各項目について、**従業員や、訪問する業者等も含めて徹底**してください。



佐賀県:150例  
宮崎県:97例  
長崎県:52例  
福岡県:53例  
鹿児島県:15例  
**熊本県:2例**

R8.4.20現在

#### ウイルス侵入防止の徹底

- 家畜の飼養管理に必要な人や車両等の**出入りを制限**する。
- 衣服及び長靴の交換、手指消毒、車両及び物品の**消毒を徹底**する。
- **野生動物の侵入防止対策状況**を定期的に点検し、不備があれば**速やかに改善**する。
- と畜場(特に県外と畜場)への入出場時は車両消毒を徹底する。



#### 適時・適切なワクチン接種

**ワクチンの接種のみで豚熱の感染を防止することは困難**であるため、飼養衛生管理を徹底した上で、**適時・適切にワクチンを接種**する。



#### 万が一の発生に備えて

埋却地等を確保し、その**実効性\***を改めて**点検**する。



※面積は十分か、湧水がないか、木などが生えていないか、(自己所有地以外の場合)所有者の同意はあるか等

異状を発見した際は速やかに家畜保健衛生所に通報してください!



## BSE検査体制が変わります！

令和8年4月1日から、牛海綿状脳症(BSE)の検査は病性鑑定として熊本県中央家畜保健衛生所で実施しますので下記のとおり御協力をお願いします

### BSE検査体制変更のポイント

	変更前	変更後
搬入場所	(株)熊本蛋白ミール公社	熊本県中央家畜保健衛生所 (熊本市南区城南町沈目1666-1)
死亡牛届出	死亡牛処理整理票 兼届出書	別記様式を管轄家保へ 又はQRコードで提出 (病性鑑定の受付は必要)
検査手数料	4,500円(全額補助)	不要
検体提供費 (補助)	6,000円(輸送費補助)	なし
検査促進費 (補助)	6,000円(診断費補助)	なし
検査対象	(変更なし) 進行性のBSEが否定できない症状を呈する死亡牛(全月齢)	

### (獣医師の皆様へ)

- 死亡前に歩行困難又は起立不能があった牛については、これまで通り、先生方にBSE検査の要否判断をお願いします。判断に悩む場合等は家保へ御連絡ください。
- 検査が必要と判断した場合は管轄家保へ連絡し、中央家保への搬入日時について指示を受けた上で牛の所有者の方へ連絡をお願いします。
- 起立不能牛の届出書はQRコードでも提出できます。



### (牛の所有者(飼養者)・死亡牛の運送事業者の皆様へ)

- 通常の死亡牛(歩行困難又は起立不能等が無いもの)や獣医師が検査不要と判断した死亡牛は、これまでどおり化製場(蛋白ミール公社)の受付時間内に搬入してください。2

乳用牛において、家畜伝染病予防法第5条1項の規定に基づき、ヨーネ病の検査を5月から実施します。

検査は5年ごとの実施が定められており、本年度の検査対象地域は**錦町**となっております。

対象地域の関係者の方々、検査にご協力をお願いいたします。

対象牛：6か月齢以上の乳用牛及び同居牛（繁殖肉用牛）

検査方法：血清を用いたスクリーニング法  
（予備的抗体検出法：エライザ法）

検査手数料（熊本県手数料条例による）：

（1）検査手数料：1頭につき600円

（2）証明書手数料：1件につき430円

（必要な場合に交付）



### ◎ ヨーネ病とは

牛、めん羊、山羊などの反すう動物に、極めて難治性の慢性下痢、乳量の低下、重度の削瘦等を引き起こす疾病で、最悪の場合死に至ります。牛の法定伝染病は15種類ありますが、日本国内で毎年発生が認められる唯一の疾病です。

経口感染が主な感染経路で、感染母牛から子牛への感染が伝播経路として重要です（特に6か月齢以下が感染しやすい）。感染母牛胎内での胎盤感染や、分娩後の乳汁（初乳）を介した感染も報告されています。

環境が重度に汚染されてしまうと、同居牛内での水平感染も起こるとされています。

ヨーネ病は感染してもすぐには発病せず、妊娠や分娩などのストレスが発病の誘因とされ、半年から数年後に発病します。未検査牛を導入すると見かけ上は健康に見えますが、導入後に発症することがあり、感染を広めるおそれがあります。





※ 有効なワクチンや治療法はありません。  
消毒薬にも抵抗性があります。



韓国では、今年1月に9ヶ月ぶりに口蹄疫の発生が確認され、4月1日現在まで、**牛飼養農家計3件で続発**しています。  
 現在、我が国へ侵入するリスクが極めて高い状況が続いています。  
 他のアジアの発生国については、下段の発生情報を御確認ください。

**牛、豚、めん羊、山羊、鹿等飼養者の皆様は、発生予防の徹底を！**

**ウイルス侵入防止の徹底**

- おもて面の豚熱対策で示した各項目に加えて、以下のとおり対応してください。  
- **口蹄疫発生国への渡航は可能な限り控える**とともに、これらの国からの郵便物等は衛生管理区域に持ち込まない。

**口蹄疫の症状**

※宮崎県HPより掲載



泡のようなよだれ



舌の水ほう



口腔内のびらん

《消毒薬使用上の注意点》

- ★ 逆性石けんやアルコールは口蹄疫の消毒薬としては**不適**です。ヨウ素系（ポリアップ16など）や塩素系（アンテックビルコンSなど）などが有効です。
- ★ 消毒効果が弱まるので、酸性とアルカリ性の消毒薬を同時に使用しないこと！（アンテックビルコンS（酸性）と消石灰（アルカリ性）など）

**近隣諸国における悪性伝染病等発生情報**

病名	型	発生地（国）	畜種（件数）	発生年月日
アフリカ豚熱（ASF）		韓国	豚（24）	1月16日～3月16日
高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）	H5N1（H5亜型）	韓国	家きん（30）	1月1日～4月10日
		台湾	家きん（20）	1月8日～3月13日
	H5N9（H5亜型）	韓国	家きん（4）	1月2日～4月11日
口蹄疫（FMD）	O型	韓国	牛（2）	1月30日～2月28日
	不明	韓国	牛（1）	

令和8年(2026年)4月11日現在